

『第8回とやまCDE資格取得のための講習会』開催要綱

特定非営利活動法人とやまCDEネットワーク

1 目的

この講習会は、とやまCDEの育成を目的として開催します。

2 実施主体

特定非営利活動法人とやまCDEネットワーク（事務局：富山大学医学部第一内科医局内）

3 期日と会場

会場：富山県富山市杉谷 2630 番地 富山大学杉谷キャンパス 講義実習棟 1階 大講義室

第1回 2025年6月28日（土）14時10分～19時00分（受付：13時30分～14時00分）講義

第2回 2025年7月26日（土）14時10分～19時00分（受付：13時30分～14時00分）講義

第3回 2025年8月23日（土）14時10分～18時20分（受付：13時30分～14時00分）講義

第4回 2025年9月27日（土）14時10分～19時00分（受付：13時30分～14時00分）講義・実習・試験

4 受講対象者

- 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、臨床検査技師、理学療法士、臨床心理士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、言語聴覚士、歯科衛生士、健康運動指導士、視能訓練士、臨床工学技師、ケアマネージャー、ソーシャルワーカーなどの医療・福祉・介護等に関する認定資格を有する者あるいは職種従事者、その他本認定機構が承認する業務への従事
- 糖尿病患者の療養等に1年以上従事している者
- JADEC（日本糖尿病協会）の正会員であること（会員でない方は、受講決定通知書が届き次第、JADEC（日本糖尿病協会）の正会員になる手続きをして下さい。）

※現在、日本糖尿病療養指導士認定機構の「日本糖尿病療養指導士（CDEJ）」の資格を有している方は、JADEC（日本糖尿病協会）の会員になり、とやまCDEネットワークに認定申請および認定料3,000円を納入すれば「とやまCDE」の認定が受けられます。また、CDEJの資格失効後5年未満の方は、試験料と認定料の計5,000円をとやまCDEネットワークへ納入し、とやまCDEネットワーク開催の認定試験に合格すれば、「とやま糖尿病療養指導士」の認定が受けられます。

5 定員：80名

※先着順で、定員に達し次第受付終了です。

※受講可能者には、5月下旬に「受講証」などの書類を郵送いたします。内容をご確認いただき、諸手続きを行ってください。

※申込み者数が10名未満の場合は、開催中止とさせていただきます。御了承ください。

6 申込み受付期間：2025年4月20日（日）から5月11日（日）

受付期間前に届いた受講申込書は受付不可となりますので、申込みFAXは4月20日以降にお願いします。

下記の確認事項を読んで、了承の上で申し込みをお願いします。

【確認事項】

感染症の発生・蔓延等による社会的状況によっては、講習会が下記の通り変更となる場合もあります。

- 第1回～第3回研修会（講義）のオンライン講習会への変更：感染症の発生・蔓延等により、会場での講義が不可能な場合に限り、Zoomアプリを使用してのオンライン講義に変更いたします。オンライン講義を視聴する場合は下記の3項目を全てクリアしている必要があります。なお、オンライン講習会に参加できない方は、翌年度の講習会を受講していただくこととなりますので御注意ください。

□ インターネットに接続可能なパソコンあるいはスマートフォンを持っている。

□ ZOOMアプリをパソコンあるいはスマートフォンにダウンロードしてもよい。

□ 長時間の視聴となるため、通信費が抑えられたインターネット環境がある。

（長時間の利用により大変高額な通信費が発生する契約もありますので、ご注意ください。）

- 第4回研修会（実習＋試験）の中止：感染症の発生・蔓延等の状況から富山県や富山大学の方針により、実習に必要な会場の使用許可が出ず、2025年9月27日（土）に第4回研修会が開催できない場合があります。その場合、日程の延期となる場合もありますが、翌年度に第4回研修（実習＋試験）を受けていただく可能性もありますことをご了承願います。
- 参加できなかった研修（第1回～第4回）は、翌年度に受講してください、翌年度受講の場合、受講費を再度支払う必要はありませんが、受講申込年度および翌年度中にすべての講義の受講と認定試験の受験を終えてく

ださい。該当期間（申込年度および翌年度）を超えた場合、受講資格および認定試験受験資格は無効となり、受講料の返還もありませんので御注意ください。

7 申込み先・お問い合わせ先

特定非営利活動法人とやまCDEネットワーク
〒930-0194 富山県富山市杉谷 2630 富山大学第一内科 内
メールアドレス : tycde-office@umin.ac.jp
FAX : 076-434-5025 ※申込み受付はFAXのみです。

8 受講料と受験料

15,000 円（受講料 10,000 円、受験料 2,000 円、認定料 3,000 円）。

受講決定通知書が届きましたら、通知書に記載されている指定口座に、指定されている期日までに受講料の振込みをお願いします。振込手数料は各自でご負担願います。一旦納められた受講料は返還できませんので御注意ください。

受講者は、JADEC(日本糖尿病協会)に正会員として入会して下さい。本部会員あるいは、所属医療機関にある友の会からご入会ください。本部会員は JADEC(日本糖尿病協会) (03-3514-1721) へ、友の会からの入会は所属医療機関へお問い合わせください。受講料の支払いを証明する書類と、本糖尿病協会の会員番号あるいは所属している友の会から入会していることを示す書類を発行してもらい（形式任意）、とやまCDEネットワークあてに FAX (076-434-5025) でお送り下さい。

9 講習会の受講について

講習はすべての受講が必修です。講習会に参加するにあたって、下記の点をご留意ください。

- 講習会当日、体調不良の方は受講を控えてください。（未受講分は翌年に受講してください）
- 講習会当日はマスクを着用ください。
- アルコールを設置しますので、こまめに手指の消毒をお願いします。
- 席は広い教室で行いますので、必要な方は眼鏡を御持参ください。
- 定期的に換気をします。体温調節のしやすい服装でご参加ください。
- 講習を受講したら、受講証に事務局の印を押し受講証明といたします。毎回必ず受講証を御持参ください。なお、受講可能期間は、受講申込年度および翌年度の 2 年間です。2 年間にすべての講義の受講と認定試験の受験を終えてください。2 年を超えた場合、受講資格および認定試験受験資格は無効となり、受講料の返還もありませんので御注意ください。

10 試験

第 4 回講習日の 18:00-18:50 に行います。

※下記の条件を満たした場合のみ受講申込年度内の認定試験を受験することができます。条件を満たさない場合は、受講申込年度内の試験を受験することができません。翌年度に未受講の講義をすべて受講し終えてから認定試験を受けてください。

認定試験の受験条件：

- 受講申込年度内の第 1 回～第 4 回講習をすべて受講
- 受講申込年度内の第 1 回～第 3 回講習のうち 2 回受講(第 1 回か第 2 回か第 3 回のいずれか 1 日のみ欠席)、および第 4 回の講習を受講

11 認定について

すべての講義受講を完了し認定試験に合格された方には、資格認定証を発行します。

現在、日本糖尿病療養指導士認定機構の「日本糖尿病療養指導士(CDEJ)」の資格を有している方は、JADEC(日本糖尿病協会)の会員になり、とやま糖尿病療養支援機構に認定申請および認定料 3,000 円を納入すれば「とやま糖尿病療養指導士」の認定が受けられます。

また、CDEJ の資格失効後 5 年未満の方は、試験料と認定料の計 5,000 円をとやま糖尿病療養支援機構へ納入し、とやま糖尿病療養支援機構開催の認定試験に合格すれば、「とやま糖尿病療養指導士」の認定が受けられます。

更新の要件及び必要手続きについては、ホームページを参照ください。

その他

- 「糖尿病療養指導ガイドブック 2025」(5 月下旬発売予定)(日本糖尿病療養指導士認定機構編著・メディカルレビュー社)(本体 3,150 円+税)、「糖尿病治療ガイド 2024」(書店などで販売中)(日本糖尿病学会編著・文光堂)(本体 1,000 円+税)をテキストとして使用します。最新号を確認の上、各自で準備ください。